

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年12月8日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成17年12月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

NPO法人 さくら会

3 代表者の氏名

花形春樹

4 主たる事務所の所在地

長野県長野市大字長野桜枝町1247番地

5 定款に記載された目的

この法人は、精神障害者を始めとした様々な障害を持った人達及び高齢者等の地域生活を支援し、誰もが住みやすい町づくりを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年12月8日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成17年11月29日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 千曲市体育協会

3 代表者の氏名

下崎保

4 主たる事務所の所在地

長野県千曲市大字磯部1406番地1

5 定款に記載された目的

本会は、市民のスポーツ振興、健康・体力づくりの推進、競技力の向上及びスポーツ文化に関する事業を行い、健康で明るい社会の建設に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年12月8日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成17年11月29日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 たんと

3 代表者の氏名

内藤弘文

4 主たる事務所の所在地

長野県佐久市長土呂587-6

5 定款に記載された目的

この法人は、地域の中で一時的もしくは恒常的に支援を必要としている障害児者やそのご家族に対して、的確な状況分析を行い、明確な説明と同意の下で、正確なサービスの提供もしくは各機関との連携調整がなされる事によって、利用する側の納得のいくその方らしい生活が保障される支援を地域の中で展開し、誰もが住みやすい地域作りに寄与する事を目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

平成17年度技術専門校の信州ものづくりスキルアップ事業の受講者を次のとおり募集します。

平成17年12月8日

長野県知事 田中康夫

1 募集人員等

訓練名	募集人員	訓練期間	授業料(円)	実施場所	実施技術専門校
低圧電気講習	20	平成17年11月26日	600		
フォークリフト運転者安全講習	10	平成17年12月17日	600	佐久技術専門校	佐久
3次元CAD講習	10	平成17年12月26日～28日 3日間	1,400		
技能検定普通旋盤作業2級 実技講習会	12	平成18年1月21日～2月4日 3日間	1,500	伊那技術専門校	岡谷

2 受講対象者

機械・電子系の製造業に在職中の者。

3 受講手続

次のとおり、申し込みを行ってください。

訓練名	受付期間	申込先
低圧電気講習	平成17年11月21日まで	佐久技術専門校 (0267-62-0549)
フォークリフト運転者安全講習	平成17年12月12日まで	
3次元CAD講習	平成17年12月19日まで	
技能検定普通旋盤作業2級 実技講習会	平成18年1月6日まで	岡谷市工業振興課(岡谷市) (0266-21-7000)

4 その他

- (1) 授業料の他、テキスト代、材料費等の実費を徴収します。
- (2) 詳細は実施技術専門校に問い合わせてください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ使用します。

雇用・人財育成課

公告

平成17年度技術専門校の技能向上訓練（在職者訓練）の受講者を次のとおり募集します。

平成17年12月8日

長野県知事 田中康夫

1 募集人員等

訓練名	募集人員	訓練期間	授業料(円)	実施場所	実施技術専門校
自動車ガソリン・エンジン電子制御システム入門	10	平成18年1月26日・27日の2日間	900	岡谷技術専門校	

2 受講対象者

自動車関連業界に携わる方で、自動車エンジンの電子制御システムの技術を習得したい方。

3 受講手続

次のとおり、申し込みを行ってください。

訓練名	受付期間	申込先
自動車ガソリン・エンジン電子制御システム入門	平成17年12月28日(水)まで	岡谷技術専門校(電話 0266-22-2165)

4 その他

- (1) 授業料の他、テキスト代、材料費等の実費を徴収します。
- (2) 詳細は実施技術専門校に問い合わせてください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ使用します。

雇用・人財育成課

公告

東筑摩郡朝日村における県営朝日地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成17年12月8日

長野県知事 田 中 康 夫

1 縦覧に供する書類

県営朝日地区土地改良事業換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成17年12月9日から平成18年1月13日まで

3 縦覧の場所

東筑摩郡朝日村役場

農村整備課

公告

東筑摩郡筑北村における県営筑北地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成17年12月8日

長野県知事 田 中 康 夫

1 縦覧に供する書類

県営筑北地区土地改良事業換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成17年12月9日から平成18年1月13日まで

3 縦覧の場所

東筑摩郡筑北村役場

農村整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、坂城都市計画道路に関する都市計画の変更案を作成するため、次のとおり長野県都市計画公聴会を開催します。

平成17年12月8日

長野県知事 田 中 康 夫

1 開催日時及び場所

(1) 開催日 平成17年12月23日（金）

(2) 開催時及び場所

午後4時から 坂城町役場 3階講堂

2 都市計画の変更案の概要

(1) 都市計画道路の変更案

坂城都市計画道路 3・4・2号 坂都2号線

昭和52年長野県告示第68号の土地の区域のうちの一部を変更します。（別紙素案のとおり）

(2) 変更案の閲覧

公告の日から平成17年12月22日（木）まで、3の(3)の場所において閲覧に供します。

3 公述申出について

公聴会に出席して意見を述べようとする者は、次により意見の概要を記載した文書（以下「公述申出書」という。）を提出してください。

(1) 公述申出のできる者

都市計画の変更に係る区域内の住民その他利害関係を有する者

(2) 公述申出期間

公告の日から平成17年12月16日（金）まで（郵送の場合は、同日までに到着したものに限る。）

(3) 公述申出書の提出先

長野県土木部都市計画課、長野県千曲建設事務所管理計画課、坂城町都市・下水道課

(4) 公述申出書の様式

別紙様式のとおり

4 公述人の選定

あらかじめ公述申出書を提出した者の中から知事が選定して公述人に通知します。

なお、公述の申出がない場合は、公聴会は中止します。

5 その他

この公聴会についての問い合わせは、公述申出書の提出先にしてください。